

(その1)



収支報告書

令和元年分
開催分

(ふりがな) いしば こうえんかい

1 政治団体の名称 石破しげる後援会

2 主たる事務所の所在地 鳥取市戎町515-3

3 代表者の氏名 山口 享

4 会計責任者の氏名 瀬淵 資水

事務担当者の氏名

三木 教立
(電話) 0857-27-4898

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 石破 茂
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者 の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	18,681,616
(前年からの繰越額)	8,324,078
(本年の収入額)	10,357,538
支 出 総 額	12,849,690
翌年への繰越額	5,831,926

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	10,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	10,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	357,538	
	合 計	357,538	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	自由民主党鳥取県第一選挙区支部	5,000,000	H31/4/1	鳥取市戎町515-3	石破茂		
2	自由民主党鳥取県第一選挙区支部	5,000,000	R1/10/1	鳥取市戎町515-3	石破茂		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
その他の寄附							
合 計		10,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,882,990	✓	
(2) 光 熱 水 費	561,504	✓	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,515,879	✓	
(4) 事 務 所 費	2,119,754	✓	
小 計	11,080,127	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,533,673	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	195,425		0
ア 機関紙誌の発行事業費	195,425	✓	
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	40,465	✓	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	1,769,563	✓	0
合 計	12,849,690	✓	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	27,615	H31/1/24	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
2	電気代	11,820	H31/1/31	牧本 義憲	倉吉市山根 3 3 3 番地	
3	ガス代	14,617	H31/1/31	鳥取ガス㈱	鳥取市五反田町6	
4	電気代	24,918	H31/2/22	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
5	ガス代	16,528	H31/2/27	鳥取ガス㈱	鳥取市五反田町6	
6	電気代	24,948	H31/3/25	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
7	電気代	10,020	H31/3/29	牧本義憲	倉吉市山根 3 3 3 番地	
8	電気代	10,680	H31/3/29	牧本義憲	倉吉市山根 3 3 3 番地	
9	ガス代	15,277	H31/4/1	鳥取ガス㈱	鳥取市五反田町6	
10	電気代	26,022	H31/4/22	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
11	ガス代	15,675	H31/4/25	鳥取ガス㈱	鳥取市五反田町6	
12	電気代	26,937	R1/5/23	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
13	電気代	23,785	R1/6/24	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
14	電気代	23,235	R1/7/23	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
15	電気代	12,420	R1/7/31	牧本義憲	倉吉市山根 3 3 3 番地	
	こ の 頁 の 小 計	284,497				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電気代	25,043	R1/8/23	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
17	電気代	12,230	R1/8/30	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
18	電気代	21,433	R1/9/24	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
19	電気代	10,800	R1/9/30	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
20	電気代	21,227	R1/10/24	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
21	電気代	24,264	R1/11/22	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
22	ガス代	13,290	R1/12/23	鳥取ガス㈱	鳥取市五反田町6	
23	電気代	24,515	R1/12/23	中国電力㈱	鳥取市新品治町1番地2	
24	電気代	11,760	R1/12/27	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
25						
	この頁の小計	164,562				
	その他の支出	112,445				
	合 計	561,504				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	油	84,717	H31/1/7	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
2	油	65,428	H31/2/5	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
3	油	55,868	H31/3/5	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
4	油	70,435	H31/4/5	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
5	花代	10,800	H31/4/26	花はあんどう	倉吉市西町2680	
6	油	52,292	R1/5/7	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
7	印刷代	38,610	R1/5/29	鳥取県農協印刷	倉吉市西倉吉町22の6	
8	花代	16,200	R1/5/31	花はあんどう	倉吉市西町2680	
9	油	59,252	R1/6/6	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
10	事務用品	11,559	R1/6/28	(株)ヨシダ	倉吉市昭和町1-107	
11	油	40,317	R1/7/8	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
12	事務用品	13,430	R1/7/31	(株)ヨシダ	倉吉市昭和町1-107	
13	油	54,370	R1/8/6	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
14	油	43,554	R1/9/5	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
15	品代	235,440	R1/10/4	(株)アピオン	鳥取県倉吉市山根540-6パープルビルⅡ1F	
	この頁の小計	852,272				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	油	43,691	R1/10/7	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
17	花代	11,000	R1/10/30	花はあんどう	倉吉市西町2680	
18	油代	38,320	R1/11/6	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
19	油	41,191	R1/12/5	湊屋石油(株)本社	倉吉市昭和町1-238	
20						
	この頁の小計	134,202				
	その他の支出	529,405				
	合 計	1,515,879				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	機械警備料	10,800	H31/1/4	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
2	電話代	10,341	H31/1/30	N T Tファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
3	機械警備料	10,800	H31/1/31	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
4	家賃	60,000	H31/1/31	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
5	電話代	11,844	H31/2/27	N T Tファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
6	機械警備料	10,800	H31/2/28	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
7	家賃	60,000	H31/3/29	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
8	家賃	60,000	H31/3/29	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
9	電話代	11,548	H31/3/31	N T Tファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
10	機械警備料	10,800	H31/4/1	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
11	特別公民館費	15,000	H31/4/17	上井町一丁目東自治公民館	倉吉市上井町1-8-1	
12	後納料金	15,984	H31/4/19	日本郵便(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
13	電話代	13,593	H31/4/24	N T Tファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
14	家賃	60,000	H31/4/26	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
15	機械警備料	10,800	R1/5/7	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
16	自動車税	88,000	R1/5/8	鳥取県東部県税事務所長	鳥取市立川6-176	
17	修理代	247,039	R1/5/22	カーケアーセンターモリ	鳥取市的場160-1	
18	電話代	13,428	R1/5/24	N T Tファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
19	機械警備料	10,800	R1/5/31	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	家賃	60,000	R1/5/31	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
21	電話代	12,462	R1/6/28	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
22	家賃	60,000	R1/6/28	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
23	機械警備料	10,800	R1/7/1	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
24	政治資金監査報酬	54,000	R1/7/1	山崎税理士事務所	鳥取市南町327番地	
25	車任意保険	32,830	R1/7/11	東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	
26	電話代	12,508	R1/7/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
27	機械警備料	10,800	R1/7/31	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
28	家賃	60,000	R1/7/31	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
29	工事料金	15,000	R1/8/4	ナカノ設備	倉吉市長坂新町市営39号	
30	電話代	11,512	R1/8/29	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
31	家賃	60,000	R1/8/30	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
32	機械警備料	10,800	R1/9/2	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
33	電話代	11,101	R1/9/26	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
34	機械警備料	10,800	R1/9/30	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
35	部修代	19,986	R1/9/30	(株)小河自動車	鳥取県八頭郡八頭町奥谷160-1	
36	家賃	60,000	R1/9/30	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
37	電話代	21,114	R1/10/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
38	放送受信料	24,770	R1/10/28	NHK鳥取放送局営業部	鳥取市寺町100	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
39	機械警備料	11,000	R1/10/31	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
40	家賃	60,000	R1/10/31	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
41	自動車保険	145,310	R1/10/31	損害保険ジャパン日本興亜 (株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	
42	ノートンアンチウイルス 5PC有効期間1年延長	10,758	R1/11/13	ノートンストア	東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア17階	
43	部修代	30,861	R1/11/20	(株)小河自動車	八頭郡八頭町奥谷160-1	
44	家賃	60,000	R1/11/29	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
45	電話代	11,100	R1/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	
46	機械警備料	11,000	R1/12/2	山陰警備保障(株)	鳥取市南安長1丁目1番2号	
47	家賃	60,000	R1/12/27	牧本義憲	倉吉市山根333番地	
48						
49						
	その他の支出	429,665				
	合 計	2,119,754				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	食事代	47,500	H31/1/18	割烹・海席 伊くま	鳥取市港町3	
2	宴会料	454,321	R1/5/24	ホテルニューオータニ鳥取	鳥取市今町2丁目153番地	
3	食事代	12,000	R1/10/30	ホテルニューオータニ鳥取	鳥取市今町2丁目153番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	513,821				
	その他の支出					
	合計	513,821				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	54,000	H31/1/31	(株)日本海新聞社	鳥取市富安2-137	
2	食事代	12,200	R1/7/6	石井旅館	倉吉市堺町1丁目863	
3	会費	30,000	R1/7/19	鳥取県相撲連盟	鳥取市布勢146-1	
4	年会費	30,000	R1/8/19	鳥取県自衛隊家族会	岩美郡岩美町太田134	
5	会費	20,000	R1/9/14	一般社団法人鳥取県歯科医師会	鳥取市吉方温泉3-751-5	
6						
7						
8						
9						
	この頁の小計	146,200				
	その他の支出	496,220				
	合計	642,420				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	34,738				
	合計	34,738				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊代	12,180	R1/7/11	ブランナールみささ	東伯郡三朝町三朝388-1	
2	宿泊代	25,558	R1/7/19	ANAクラウンプラザホテル米子	米子市久米町53-2	
3	宿泊代	12,150	R1/8/8	ホテルセントパレス倉吉	倉吉市上井町1丁目9-2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
	その他の支出	18,136				
	合 計	68,024				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	送料	58,136	H31/3/14	佐川急便(株)	京都市南区上鳥羽角田町68番地	組織活動費
2	送料	154,083	H31/4/15	佐川急便(株)	京都市南区上鳥羽角田町68番地	組織活動費
3	送料	29,311	R1/9/17	佐川急便(株)	京都市南区上鳥羽角田町68番地	組織活動費
4						
5						
6						
7						
8						
9						
	この頁の小計	241,530				
	その他の支出	21,070				
	合計	262,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	12,070				
	合計	12,070				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	インターネット関係費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホームページ保守料金	15,000	H31/1/31	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
2	ホームページ保守料金	15,000	H31/3/1	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
3	ホームページ保守料金	15,000	H31/4/1	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
4	ホームページ保守料金	15,000	H31/4/26	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
5	ホームページ保守料金	15,000	R1/5/31	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
6	ホームページ保守料金	15,000	R1/7/1	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
7	ホームページ保守料金	15,000	R1/7/30	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
8	ホームページ保守料金	15,000	R1/8/30	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
9	ホームページ保守料金	15,000	R1/9/30	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
10	ホームページ保守料金	15,000	R1/10/31	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
11	ホームページ保守料金	15,000	R1/11/29	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
12	ホームページ保守料金	27,625	R1/12/27	(有) 電脳本舗	鳥取市若桜町39ロゴス文化会館2F	
	その他の支出	2,800				
	合計	195,425				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	40,465				
	合 計	40,465				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 5月 25日

政治団体の名称 石破しげる後援会

会計責任者の氏名 瀬淵 資水



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)


(印)

政治資金監査報告書

令和2年5月22日

石破しげる後援会

代表 山口 享 殿

登録政治資金監査人 山崎安浩 
登録番号 第1896号
研修修了年月日 平成21年5月19日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、石破しげる後援会の令和元年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、石破しげる後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

石破しげる後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、石破しげる後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上